

令和4年度第5回職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

令和4年8月23日（火曜日）10時00分～11時15分

2 出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、滝口委員
（事務局：総務局人事部人事課）

日野人事課長代理、宮脇担当係長、本家係員
（消防局企画部企画課）

槇得監察担当副課長、濱口担当係長
（教育委員会事務局総務部総務課）

大曲担当係長
（水道局総務部職員課）

山本職員課長代理、高見担当係長

3 議題

8月31日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

4 議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・ 建設局職員の飲酒運転事案
- ・ 東住吉区役所職員の盗撮事案
- ・ 消防局職員の窃盗事案
- ・ 生野区役所職員の喫煙事案
- ・ 教育委員会事務局職員の飲酒事案
- ・ 水道局職員の職務命令違反等事案
- ・ 北区役所職員の職場秩序びん乱事案
- ・ 大阪港湾局職員の公務上交通事故事案
- ・ 建設局職員の公務上交通法規違反事案

5 議事結果

以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。

任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

総務局人事部人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp